

# 総務委員会会議録

令和2年2月7日（金）

（開 会） 10：00

（閉 会） 11：36

## 【 案 件 】

### 1. 入札制度について

## 【 報告事項 】

1. 令和元年度飯塚市職員採用試験（10月実施）実施状況について（人事課）
2. 飯塚市「働き方改革推進計画」について（人事課）
3. 東京2020オリンピック聖火リレーについて（都市施設整備推進室）

---

### ○委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。

「入札制度について」を議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

### ○契約課長

令和元年度建設工事の入札執行状況につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明いたします。

「入札制度について」の1ページをお願いいたします。この資料は、令和元年12月末までに執行いたしました「工事契約落札率別内訳表」で、設計金額が130万円超の工事請負契約案件について、落札率別に記載したものでございます。12月末までの入札件数の合計は127件、契約金額の総額は31億4942万6900円で、平均落札率は91.93%となっております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。この資料は、令和元年12月末までに執行いたしました条件付き一般競争入札の実施状況でございます。12月末までに43件の条件付き一般競争入札を執行いたしました。その内訳といたしましては、土木一式工事が26件、建築一式工事が17件となっております。43件のうち、総合評価1件と変動型最低制限価格方式8件を除きます34件が最低制限価格で応札がなされ、全てくじ引きにより落札者を決定しております。一番下の欄に記載しておりますが、平均落札率は89.51%となっております。

次に、資料の5ページをお願いいたします。これは、等級区分のクロスゾーンに適用いたします変動型最低制限価格方式による入札の執行状況で、12月末までに8件実施をいたしております。平均落札率は、88.19%となっております。以上、建設工事の入札執行状況について、説明を終わります。

続きまして、入札制度改正についてご説明いたします。

本市の入札制度につきましては、競争性、透明性の高い公正な入札、地元業者の育成、公共工事における品質確保、公平・公正な入札の執行など入札制度改革に取り組んできたところでございますが、これらの観点から、次の3点について入札制度の改正を行うものであります。

今回の改正概要でございますが、1番目に「飯塚市競争入札参加者格付基準の改正」、2番目に「市内工事業者の入札参加資格期間の延長について」、3番目に「業者選考委員会対象工事案件の基準設計金額を2500万円以上から5千万円以上へ引き上げるることについて」でございます。

まず、「飯塚市競争入札参加者格付基準の改正」についてご説明をいたします。

資料の4ページをお願いいたします。その概要でございますが、令和2年度より土木一式工

事、建築一式工事Ⅰ等級の格付けにおきまして、特定建設業の許可の有無を格付けの要件とすることを廃止するよう改正するものであります。改正の目的でございますが、特定建設業の許可の有無にかかわらず、総合点数で評価することで、業者の施工能力を許可の有無にかかわらず評価するよう改めるものでございます。この改正によりまして、特定建設業許可がなくともⅠ等級業者への格付けが可能となるということでございます。

次に「市内工事業者の入札参加資格期間の延長について」、ご説明いたします。

資料の5ページをお願いします。その概要でございますが、現在、市内工事業者については、入札参加資格期間を1年間としているものを2年間と改めるものでございます。改正の目的といたしましては、期間を延長することで、市内業者の事務負担の軽減を図るものでございます。改正後の格付け等についてでございますけれども、客観点数及び本市格付基準による主観点数を使用し、業者の格付けについては毎年度行うということにいたしております。また、平成30年度より導入いたしております主観点数項目の拡充等についても、別途受付期間を設け、必要書類を提出させた上で格付けに反映させるものといたしております。

次に「業者選考委員会対象工事案件基準額を設計金額2500万円以上から5千万円以上へ引き上げることにについて」、ご説明いたします。

資料7ページをお願いします。その概要でございますが、現在、業者選考委員会対象工事案件の基準設計金額を税込2500万円以上と規定をいたしておりますが、昨今の工事発注件数の増大と設計単価の上昇を考慮いたしまして、基準設計金額を税込5千万円以上へと引き上げ、職員の事務の簡素化を図るものでございます。

以上、「令和2年度飯塚市公共工事入札制度改正」についての補足説明を終了いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○松延委員

新しく体育館の建設ということで事業を組んでおられる中、今回、新体育館建設について、入札が不落に終わったということでちょっとお聞きしたものですから、この点につきましてちょっと経過の、まず説明をしていただければありがたいです。よろしくをお願いします。

○契約課長

今ご質問の経過でございます。新体育館の建設につきましては、総合評価落札方式といたしまして、市外、市内SⅠのJVを要件に、令和元年11月20日に公告を行い、参加申請締め切りを11月29日、入札を令和2年1月21日といたしておりましたが、入札日当日に全者辞退届が提出されましたので、入札を中止いたしました。その後、関係課協議を行った後、業者選考委員会におきまして、設計の一部を見直しまして、令和2年1月31日に再公告を行っております。参加申請締め切りは2月14日、入札日は2月27日といたしておるところでございます。

○松延委員

要するに参加取り下げされたと、全者。この点につきまして、今、建設業いろいろと厳しい中で、これだけの公共事業に、要するに参加されないということ自体、私もちょっと不審に思ってるんですよ。それで、業者にしてみれば、やはり福岡県の4番目に人口の多い飯塚市である事業に対して、もう少し、今回の場合スーパーじゃありませんけど、地方大手のゼネコンさんのベンチャーということで、その組み合わせ等々いろいろ何か要因があるかと思えますけれども、悔しいかなというふうに、私自身そう思っております。何でそういうふうなことになるかなと、この要因についてはいろいろ考えられましようけれども、この要因について、執行部の皆さんどうこうというのはなかなか厳しいところでございますので、私の思いだけで、ちょっとそういうふうな思いがあるということをお伝えしていきたいと思っております。オリ

ンピックが今回開催ということで、2年ほど前からいろんな部資材の高騰と労務単価の高騰等があるかと思いますが、それなりの設計事務所が見積もられたこととってるんですけども、そここのところは執行部としてどうなんですか。ちょっとその点、まずはお聞きしたいんですけど。

#### ○契約課長

まず、参加業者のほうで辞退をされましたので、全者、契約課のほうに辞退届を持参されております。その時点で、各社、事情聴取を行っておりまして、その理由を確認しましたところ、全者ともに、市の設計価格と業者の見積価格に相違があって、予定価格の範囲内での応札ができないというような理由でございます。今回の事態を受けまして、業者見積もりを事業担当課のほうで確認いたしましたところ、鉄骨工事に関する金額の乖離が見受けられたと。あと鉄骨工事費は刊行物による単価を採用いたしておりますので、乖離の原因といたしましては、刊行物では反映できなかった市場価格ですとか、職人や施工者の不足による人件費の高騰などの影響があったものでないかというふうには推測をいたしております。

#### ○松延委員

今、業者の見積もりと設計価格に差があったということが、単純に言ったらそこなんですけれども、ただ私が思うには、要するに建築事務所、そこを個人、どこだという故意的に名前をとすることはお聞きしませんけども、当然先ほど申しましたように、もう2年ほど前からの高騰、さっき言いましたように人件費の高騰等はもうわかつとるはずですから、そこは当然組まれた上での設計価格と私は思います。ゼネコンさんとベンチャー組まれた方のそここのところ見積もりが合わなかったと。中央大手のゼネコンさんも入っておられることですから。これも北海道から沖縄まで当然材料を上げたときには、もう生コンはどの時期で幾らというのはたぶんあるんですね。それでも設計の単価を決めて上がってきた分を、そここのところは私が先ほど申しましたように不審に思うのはそこなんです。だから、飯塚市としては、それは執行部はなかなか言いにくいけど、私たちの立場としては、はっきりいって飯塚市の仕事をあなたたち何な、してやらんとなどというふうな感覚を一つ私は持っております。だから、この点につきまして、ただ今回どうされるかというものも後ほど聞きますけれども、これを再度、要するに公募するとなると、またそれだけの人件費がいるわけですよ。工事をここの分を分割してとか、同じようなもので再度入札できませんからね。そこら辺のところの手間ひま、大変なものと思うんですね。だから、ちょっとそここのところの今後のスケジュール、ちょっと教えてください。

#### ○契約課長

今回の事態を受けまして、先ほども申し上げましたけれども、技術担当課とも見積もりの確認はいたしておりますし、設計会社のほうとも確認は行っております。それで、先ほど申し上げましたように、市場の現状と合わないということでございますけれども、市といたしましては、そういった国交省ベースですとか、刊行物による単価積算を行っておりますので、これについては問題ないものというふうな判断をいたしております。今後、今見直しをどのようにしたのかということでございますけれども、建築工事の予算額の見直しということではなくて、例えば今考えておりますのは、外構工事ですとか、中身の備品購入で対応できる工事を現在の建築工事から除きまして、業者見積もりとの乖離の部分を縮めた形で、再度公告を行っているというような状況でございます。

#### ○松延委員

見直しをやっていくということですね。外構工事、附帯工事等を別に離してということで。そこら辺のところは分け方というのはできるんですけど、どうしてもいろんな経費が上乗せになりますよね。ただ、飯塚市が設計事務所との、ちゃんと出して上がってきた分についての単価の、そこら辺のところの見直しについては、私はもうちょっと業者の方に納得というんです

か、そこをまた上げてくるとなると飯塚市の信用にかかわると。私はもうそこが一番心配なんです。飯塚市はこんなもんかと。そこを私は一番心配してるんです。だから、そういうことのないように慎重にちょっと進めてください。もうこれ終わったことですからね。終わったというよりも、不落になったということはもう事実ですから。それとあと一つ、総合評価の方式、昨年からいろいろと、何かちょっといろいろありましたけれども、試行中というふうな話もちょっとお聞きしておりますけれども、この総合評価方式について、今後どんなふうにとまとめていかれるつもりか、そここのところを一つお願いしたいと思います。

○契約課長

総合評価につきましては、昨年から試行導入いたしまして、今年度2年目ということで試行を続けているところでございます。まず対象となる工事が設計金額1億5千万円以上の土木工事、建築一式工事を対象としておるところでございます。制度につきましては、これまでにも委員会、議会の中でも答弁させていただいておりますけれども、福岡県の総合評価をベースにして評価を行っているところでございます。3年目を迎えますので、当然飯塚市に見合った形での改正と申しますか、見直しを行いながら、今後よりよい制度にしたいということで、現在も調査研究を進めているところでございます。すぐれた調達をするための一つの手法としては適正であるというふうに考えております。

○松延委員

最後、先ほど2月14日締め切りで2月27日ということで進められるようでございますけど、飯塚市の信用にかかわってると申しますので、これ一つ十分慎重に進めてください。それだけお願いして質問を終わります。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○小幡委員

今の松延委員の質問にちょっと関連して、何点かお聞きしますけども、新体育館の入札中止ということで、西日本新聞にでかでかと載りましたね。これは総合評価方式で今、試行中ということで、その前は立岩の交流センターでやりますよね。今回が2回目になるんですかね。それは2回目でよろしいんですか。

○契約課長

今の新聞報道の中でも書いてますけども、2回目というのが、これまで、今年度ですけれども、穂波庁舎の外装工事、それから鯉田交流センター等も総合評価による発注をいたしております。ここで言われております2件目というのが、多分ですけれども、市外のJVですとか、そういうところについてが2例目ということでございます。

○小幡委員

今の説明のとおりですよ。そういうことで、立岩と今回の体育館は、市外業者と。体育館はJVになりますよね、市内業者と。いずれにせよ今、総合評価方式で試行中で2年目を迎えたということですけどね。かなり問題が総合評価方式ではあつてると私は思っております。基本的には、国交省が進めるのは一般競争入札ですよ。それから、総合評価方式自体の発注に関しては、もう少し検討していただきたいというのが率直な意見ですね。それと、ちょっとお尋ねしますけども、発注に当たっては、入札に当たっては業者選考委員会というのを設けますよね。業者選考委員会のメンバー、人数、トップはどなたになりますかね。

○契約課長

まず委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織しております。委員長は副市長、副委員長は総務部長でございます。委員につきましては、都市建設部長、都市建設部次長、契約課長、農業土木課長、土木管理課長、土木建設課長、建築課長、都市計画課長、上水道課長、下水道課長及び上下水道施設課長をもって充てるという規定になっております。14名でござ

います。

○小幡委員

今説明があった副市長をトップに、委員長として、含めて14人で選考をやるんですよね。基本的には飯塚市の執行部の面々で選考する。それはそれでいいと。そこの意見として、今回、メンバー呼びました。辞退されました。実質上、入札は中止になったんですよね。立岩のときも業者はだれも手を挙げなかった。今回も挙げたものの、入札前に辞退。結果、結論的にはだれも応札相手がいなかった。要は、価格を示す業者はだれも出てこなかったということです。その中で、先ほど松延委員の質問に答えられてましたけど、なぜ辞退したか確認されたということですね、業者に。そのときは、飯塚市の予算と自分たちが見積もった金額が乖離してる。合わないということで辞退ですということをや2者とも言ったんです。それを確認します。

○契約課長

先ほど答弁しましたとおり、事情聴取を行いましたところ、市の設計金額と飯塚市の予定価格との乖離があるためということが理由でございます。全者でございます。

○小幡委員

全者イコール2JVです。ということですね。もう1回再確認します。コンサル、梓さんだった。コンサルが積算して見積もり入れて、飯塚市に提出してますよね。コンサルの意見は聞かれました。どう言っていました。

○契約課長

当然、設計会社のほうとも、これは技術担当課のほうで確認をいたしておりますが、まずその内容といたしましては、これは設計会社の意見でございます。国土交通省の積算基準を基に設計書を作成しており、他の自治体と同様の設計金額の作成手法となっております。それから、飯塚市新体育館建設工事に当たっては、RCを基本構造としておるけれども、大空間となるアリーナなどは鉄骨構造となっており、近年の職人不足の状況に対しては、本体建物をシンプルに矩形に形成し、複雑なおさまりや特殊な工法を避けることで、高度な技術が必要となる工事を減らしているということ。それから、業者の見積もりを確認したということで、鉄骨の工事に関する金額の乖離が見られ、鉄骨工事費は刊行物による単価を採用しているため、乖離の原因としては、刊行物では反映できなかった市場価格及び職人や施工者の不足による人件費の高騰などの影響があったのではないかということの意見をいただいております。

○小幡委員

今のとおり、コンサルの意見はそういうことですね。本市の今14人のメンバーで選考なさって、担当部局に確認したということですので、もちろんコンサルの意見も加味しながら検討したわけでしょう。市の設計については何か問題なかったんですか。どういう判断されましたか。

○契約課長

今申し上げましたような点も含めまして、技術担当課のほうでも再度確認をいたしましたけれども、市の設計としても問題がないという判断をいたしております。

○小幡委員

なぜコンサルと市の判断を尋ねたかというのが、コンサルは問題ないと言ったんでしょう。梓設計さん、コンサルのほうね、今説明があったように、大空間となるアリーナでしょう、これをシンプルにする。特殊な構造を極力避けて、コンサルとしてはできる範囲のVE案を出してるんですよ、これは。RCを主にして、お金のかかる鉄骨をシンプルなものにして。そういう中で、コンサルはこれでできるということを、国交省とか刊行文書を使って値段を入れてきた。飯塚市のほうもコンサルの意見を加味しながらチェックした。イコール問題ないと。というのをベースに入札をしよう。これは当たり前のことですね。自信を持って出してるんだか

ら、上限下限出して。公募した。手を挙げたところと、お金が合わない。全国に、今言ったスーパーゼネコンをのこして準大手、何十者おると思います。たった2者の意見を聞いて、本市の設計もしくはコンサルの見積もりがおかしいという判断、だれがなされたんですか。ほかにたくさんおられるじゃないですか。たった2者の業者の意見をあなたたちは今100%信用してるんですよ。そうでしょう。鉄骨工事が合わないとかいうことを言ってますが、普通は、私がこのメンバーにいたら、じゃあその2者の意見は意見として置いて。でも、コンサルも言ってるように、ほかに業者はたくさんおるんだから。再入札ですよ、普通は。条件変えずに。その段階でどこも合わないとなった段階に次のステップですよ。たった2者の意見を受けて、なんですぐ次のステップに行くかが私は信じられない。業者にヒアリングしたと言いましたね。お金が合わない。そこまではいいんだよね。今、松延委員の質問の中で、業者の見積もりを確認したと言ったでしょう。鉄骨が合わないという。何でその明細までの打ち合わせをやるの。それはおかしいよ。見積もりをもらっちゃいけないでしょう。ヒアリングはしてもいいけど。あなたたち今、業者の見積もりを確認した、照らし合わせた、鉄骨がおかしいと判断した。これ事前協議じゃないですか。見積入札前の。これ官製談合と言われてもおかしくない。この事実確認をちょっと。そうやったんですか。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 10:29

再 開 10:31

委員会を再開いたします。

○契約課長

事情聴取の際に持参されておまして、いわゆる見積もりと申しますか、明細ということになるかと思えます。それをいただきまして、どこに乖離があるかというところで、内部で見ましたところ、今申し上げましたように鉄骨の部分でありますとか、そういった部分に乖離が見られたということで、今、私どもも思いますけど、そここのところのどこが合わないかということは十分調査といいますか、確認する必要があるとは判断いたしましたので、こちらから求めたということではございません。事情聴取の際にお持ちになられたということですので、その比較によって、原因を追求するといいますか、判断したということでございます。

○小幡委員

その行為がだめって言ってるんですよ。説明はわかったよ。工事明細でしょう。飯塚市が今、これはいつやったっけ、11月20日に公告出しましたよね。公告は我々も見れるんじゃないですか。工事明細は全部あるじゃないですか。仮設工事からずっと経費まで。その、昔はちょっと、今言う単価を隠した分ね。数量まで出た明細書があるじゃないですか。それに基本的に業者が単価を入れてくるわけよね。なおかつ飯塚市の予算内でおさまるかどうかということでしょう。今言う、課長が言われるヒアリングはいいんだよ。ただその明細をいただいて、業者が持ってきたからといって、それを照らし合わせて、鉄骨が合わないんだなと。結論はいいけど、その行為が特別扱いしたということになるわけよ。応札を辞退してるんですよ。辞退した業者の意見はよいけれども、その見積もりを照らし合わせる行為は、ほかのまた再見積もりを将来するとき、ハンデがあるじゃないですか、もう既に。そういう行為は事前にやると、官製談合と見られても仕方ないということ言ってるんです。私は今、官製談合とは言っていないよ。総務部長も見られるかもしれない。かもしれない行為をこの14人もメンバーがおって、あなたたち全部行政のトップじゃないですか。そこを気をつけてやらないと。なぜそういうことを言ってるかという、他業者から、もう打ち合わせやってるよということ、これは事実関係わからない、手を挙げる業者さんの名前も早々と報告前から出た。多分この2者がいると。ここがJV組んでするはずだと。ほかにSIの企業がいっぱいおるんだから。総合評価方

式だから、なかなか手を挙げても、もうそこに決まってるんじゃないですかという、まあ先方の話だからね。一方的に聞けばそういうことを言ってます。その中で、金額の打ち合わせがあって、入札前にもうお金が合わないというのが巷で飛び交っていると。結果、応札に応じなかった。そういうのが実態なんですよ、実態。この庁舎内だけの話じゃなくて外部の話。先ほど松延委員が言われたとおり、飯塚市のプライドはどこにあるのかということなんです。コンサルもオッケー、問題ないと言ったんでしょう。市のほうも問題ないと言ってるんでしょう。問題あるじゃない。問題ないなら自信を持ってそれで再入札すればいいじゃない。先ほど言ったように、2者以外たくさん業者おるんだから、そこも確認して、その段階で合わないとなった場合に、次の段階に進むということが普通考えられる行為であって、今、今後の再公告についてという質問がありましたけども、日にち決めてもう公告されてますよね。不落になってもう10日もたたずにすぐ公告してます。ちょっと早過ぎるんじゃないかと。ちょっと話変わりますけど、今のは私の意見でいいよ。だから、まとめれば、官製談合と見られても仕方がないような行為をしないように。令和元年の11月20日に公告したんです。参加申請締め切りは何日ですか。

#### ○契約課長

当初が、令和元年11月20日に公告を行ってございまして、参加申請締め切りが11月29日、入札が令和2年1月21日といたしてございまして。

#### ○小幡委員

ですよ。11月20日に公告して、これ入札やりますよと明細を示しましたね。29日ということは何日あります、土日を含んだら。ほぼ1週間の、この間で参加申し込みをしないということなんです。私が業者やったら、公告が出ました。中身見ます。図面見ます。明細見ます。どれぐらい入れるのか、どれぐらいかかるのか、予定単価の中に合うのかとチェックしますよ。それからJVも組まないといかんとですよ、市外業者と。JVを組むことは、ゼネコンさんと、地場業者として条項を合わせて、契約もしなくちゃいけないですね、JVの組織委員会つくって。それをたった、これだけの工事になぜ20日から29日の短い期間で業者を締め切るの。これはだれが日にちを決めたんですか。どういう経緯から20日から29日と。今回は1月31日から2月14日、最低でも2週間以上とってますよね。最初はとってませんね。20日の29日だから。公告の日にちを入れても10日間、土日を含めばもう8日間。なぜこんなに短かったのか。短くする理由もしくはこれで十分なのか、どういう判断をなさって選考委員会は参加申し込みの締め切りを決めたのかを教えてください。

#### ○契約課長

今、質問委員おっしゃいますように、基本的には14日間ということで期間をとってございまして。ここも総合評価の案件になりまして、いろいろとこれ技術センターのほうとも施工計画の評価もやらせていただいておりますし、県の小委員会のほうに審査いただくということもございまして。ここは非常に内部で検討いたしましたけれども、スケジュールの関係上、このところだけが少し短くなったというのは事実でございます。ただこの体育館建設につきましては、これまで特別委員会なり、それから予算のことなりで、いろいろな形で広く知られているということもございましたので、ここにつきましては日にちを、他のこれから実施スケジュールにあわせて、このような日付になったというのが実情でございます。

#### ○小幡委員

日にちになった事情は聞きましたけど、ここは指摘です。私の意見ですからね。先ほど言った庁舎外の人たちの意見、こんな日にちでJV組めない。何でもう少し時間とってほしいんですかと。行きたくても行けないというのが大半ですよ。これで組めるというのは、事前に何かそういう情報を得たか、何か、公平な入札と言いながら、前もってそういう組めるような条件がないところじゃないと、大手ゼネコンと打ち合わせをしてこの物件に手を挙げようとい

うのはなかなか難しいというのが意見です。よく考えてみてください。よそのゼネコンと組むんですよ、飯塚市の地場業者のS Iが。それは打ち合わせして、話し合いをして、値段入れてこれで行こうというような日にちをやっぱり十分そことらないと、ここにまず業者が来ない欠点がある。だから、たった2JVしか来てないじゃないですか。先ほどから同じこと繰り返しますけど、たった2JVの、2つのJVの意見だけを100%、あなたたちはうのみにしたんです。設計事務所も大丈夫、自分たちもこれでいい。自信を持ってした。入札に合わないと言われ、2者に言われて。だから、先ほどから何回も言うように、ほかに業者さんたくさんおるじゃないですか。そこの意見も聞かないと。私は思いますね。もう1点聞きます。同じ総合評価方式の中で、立岩交流センターがありますよね。あれも応札できなく再入札ということで、市内業者がいなかった。市外業者に発注しましたね。落札されました。そのときの条件から言えば、要は入札が中止になったんですよ、だれも手挙げてないから。新たに市外業者に枠を広げたでしょう。そのときの設計条件は変えました。

○契約課長

立岩交流センターのときについては、設計内容は見直しをしておりません。

○小幡委員

変えてませんよね。先ほどの質問の中で確認しましたが、今回は一部見直しをやったというふうに、もう一度、何を見直しをやったか教えてください。

○契約課長

再公告に当たりましては、建築工事の予算額の見直しではなく、外構工事、それから備品購入等で対応できる工事を建築工事から除きまして、見直しを行っております。

○小幡委員

立岩のときはそのまま同じ設定、条件変更なしにやった。今回も本当はそうすべきですよ。2者の意見だけじゃなくて、同じ条件で広く公募すると。それでも合わない場合、今言ったように設計変更もしくはVE案を出す。身の丈の建物に縮小するのか再検討しなくちゃ。普通それが手順ですよ。先ほどから言うように、2者の意見をまるまる受け入れて、今、一部除外するんでしょう、簡単な話。額は変えられない。じゃあ中身を削ろうと。移動式の観覧席外したり、外構外したり。工事金が合うように、その2者の予算に合うように、わざわざあなたたち今合ってるんでしょう。何やってるんですか、それ。おかしいでしょう。2者が取れるように金額を合わせてあげる。外した分はまたこれ要らないならいいよ。不要なVE案で要らないということで。これ要るんでしょう。外構工事しなくていいの。観覧席要らないの、要るんでしょう。これまた発注かけないといかんでしょう。額は今、事前だから言わないけど、何億円なのか、数億円なのか何千万かわからないけど、その分本体工事が外したから、予算が合うように仕向けてるんでしょう。鉄骨で合わない部分をほかの工事を外して。でもこの工事はまた別途工事になって、また発注するんでしょう。こんな場当たり的なことをやっちゃいかんよ。私の意見としてそれ言っときます。それで、このまま行くんでしょう、あなたたちは。総務委員会としては入札制度を扱ってますけど、これはやっぱり、いずれ入札制度はもっと真剣に我々は考えなければいけないと思ってますよ。付託される委員会もありますでしょうから、そこからいろんな質問等も出てくるから、この程度にしておきますけど、今回のやり方はちょっと腑に落ちないとかいう問題じゃなくて、入札を先ほどの選考委員会も含めてもう一度よく見直してください。よそからすれば飯塚は馬鹿にされますよ。わざわざそんな入札をするんですかと。本当はもうちょっとプライドを持って、金額決めた以上は、あくまでも税金ですから1円でも安く上げる。金額に応じたものを、見合うやつをちゃんと市民に提供するということでしょう。目的は建てることじゃないでしょう。この体育館を今から市民もしくは子どもたちが使えるような、そんなものを建てようとしてるんだから、ちょっと真剣にしないと。いろいろ言っても一緒でしょうから、とりあえず意見として聞いておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○上野委員

今回、3点について入札制度の改正のご説明がありました。総合評価方式を試行する際に、多数の関係する業者の方から反対の声が上がってましたよね。その際に、よりよい制度にしていくために、今後説明会など意見交換会もやるというふうに言われてあったと思うんですが、今回の改正については、そのような話し合いの中から出てきた改正なのかどうか、お伺いします。

○契約課長

今回の改正につきましては、特にそういう意見聴取等は行っておりません。中身につきましては、先ほど説明いたしましたけれども、他市の実情ですとか、今回の分については業者さんのほうの手間をできるだけかけないようにするですとか、職員の事務負担を軽減するといったような部分がございますので、そういうことで改正をさせていただきたいというふうに考えております。

○上野委員

わかりました。そうしたら、この総合評価方式をよくしていくためにということで、業者との説明会とか話し合いとかは、これまで1年少したってますが、どの程度されてきたんでしょうか。

○契約課長

昨年度、すいません今ちょっと手元にございませんが、昨年度も意見交換なり、ちょうど1年前になるかと思いますが、アンケート調査等を実施して、その中から、総務委員会のほうでも答弁させていただいておりますけども、見直すべきところは見直し、拡充する部分は拡充していくというような形で見直しを行っております。従いまして、今年度は特に業者さんの意見というのは聴取はいたしておりません。

○上野委員

わかりました。まず1点目の基準の改正なんですけど、特定建設業、これは一等級業者とする条件から外すということですが、これについては業者さんのほうのデメリットはあるのかどうか、また、これによって該当する業者の数ほどの程度になるのか教えていただけますか。

○契約課長

まず不利益といいますか、これも全国の事例といいますか、これ特定建設業の有無だけで格付がいわゆる有利になるといいますか、そういうことがございまして、全国的にも今これを条件から外すということのほうが、自治体が多くございます。それで、どのように変わるかということですが、今、来年度の格付を行っているところですので、何者、どういうふうに入れかわるかということは、現在のところはちょっとわかりませんが、2等から1等、1等から2等というのは入れかわりはあるというふうに考えております。

○上野委員

わかりました。次、2番目の入札参加資格期間の延長についてですが、これについては毎年評価点で格付するのは今までと変わらないよって話なんですけど、これによって何かデメリットとかはあるんですか。

○契約課長

この点につきましては、デメリットというよりも毎年、建築工事、土木工事そうですけど、工事関係の申請される場合に、やはり提出書類が非常に多くございます。それで、登記簿ですとか印鑑証明ですとか、そういった諸証明もとっていただけないかと思っております。それに伴って、かなりの量の資料を毎年作成していただくこととなりますので、企業側の経費も含め、事務負担が軽減できるというメリットがあるかと考えています。また私どもも、毎年こ

の受け付けを集中してやっておりますので、そういった事務負担も軽減されるということで、今回の改正に至っております。今、委員おっしゃいますように、格付につきましては毎年評価を行いまして、格付はやり直しますので、特に問題はないというふうに考えております。

○上野委員

随分これ業者さんの業務も軽減になると思うんですが、1年目から2年目に移行するとき、どのような書類を出していただくのか教えていただけますか。

○契約課長

特に1年から2年に変わるということで、書類の相違というか、提出していただくものは変わりません。期間がただ単に延びるということだけでございます。

○上野委員

そうしたら、期間が延びるということだけで、1年目も2年目も出す書類についてはもう全て同じということですね。わかりました。3つ目なんですけど、2500万円から5千万円に業者選考委員会対象工事の金額を引き上げるということなんですが、非常に昨今、工事の発注件数が多くなっているということなんですが、この間、ここ数年間の対象工事数の推移を教えてくださいませんか。

○契約課長

大変申しわけございませんが、今手元に資料がございません。申しわけございません。

○上野委員

それはいけないですね。それと、できるならば今後1、2年間の予定も一緒につくれるんだったら出していただけませんか、委員長。

○契約課長

過去の推移というのは出すことは可能ですけれども、今後の予定というのは非常に出しにくいと考えて――、出すことがもう非常に困難でございます。見通し等も、予算の関係もありますので、まだ来年度何件とかいうことについては、ちょっと難しいのかなというふうに考えております。

○上野委員

過去2、3年の推移はすぐ出せる。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 10:53

再 開 11:15

委員会を再開いたします。

資料の準備に時間がかかっているようなので、先に報告事項のほうに行かせていただきます。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から3件について報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「令和元年度飯塚市職員採用試験（10月実施）実施状況について」報告を求めます。

○人事課長補佐。

令和元年度飯塚市職員採用試験（10月実施）実施状況についてご報告いたします。

提出しております資料をご覧ください。試験区分のとおり、行政事務（初級）及び行政事務（身体障がい者対象）について、第3次試験を12月15日、日曜日に実施し、12月20日、金曜日に最終合格者を発表しました。

一番下の合計欄のとおり、2つの試験区分の全体で3名の採用予定者数に対しまして、全体で30名の応募がございました。その後、第1次、第2次、第3次試験を実施した結果、3名

を最終合格者といたしました。以上簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市『働き方改革推進計画』について」、報告を求めます。

○働き方改革推進室長。

「飯塚市『働き方改革推進計画』」につきまして、補足説明をいたします。

本計画は、職員の働き方改革に係る本市の方向性を示したものでございまして、令和2年2月1日に策定をいたしました。

資料のほうをお願いします。本計画は「はじめに」、「現状と課題」、「ビジョン及び方向性」、「各種施策の展開方針」、「働き方改革計画の推進」の5章で構成されております

1ページには、本計画を策定するに至った趣旨をまとめております。ここに記載しておりますとおり、今後、急速な人口減少、少子高齢化が進む中で、それに付随しまして業務量がふえる一方、職員自身も結婚や子育て、介護、自身の体調の変化等、働き方に制約のある職員が増加することが予想されております。このような事象に対しまして、仕事上の責任を果たしつつ、定時で退庁することを前提に仕事をするためには、働き方そのものを変えることが重要となること、また、仕事だけでなく、自らの生活に充てる時間を意識的に作ることで、心身のリフレッシュを図るとともに、様々な知識や経験等を身につけることで、多様なニーズに対して新たな視点をもって対応できるという「生活と仕事の相乗効果」を生むことが期待されることから、本計画の策定に至ったという内容を記載しているところでございます。

続きまして2ページでございます。「計画の位置づけ」では、本計画が第2次飯塚市総合計画を上位計画とした上で、働き方改革に関連する各種施策と連携しながら策定するものであることを記載しております。

続きまして、3ページから7ページにかけては、職員の現状等を把握するために、昨年、令和元年6月に実施しました「働き方改革アンケート」及び本市の年齢別職員分布における「現状と課題」を記載しております。主な特徴といたしまして、このアンケート結果から「業務量の多さ」、「時間外勤務の多さ」、「年次有給休暇の取得」、「業務の属人化」に関する意見が多数寄せられているところでございます。

続きまして8ページでございます。これらの現状と課題を踏まえ、「職員の意識改革」、「業務の見直し・改善」、「多様な働き方の推進」を、本計画を進めるための3つの「基本的視点」として示しているところでございます。

9ページの「ビジョン及び方向性」では、現状と課題及び先ほどの3つの「基本的視点」を基に、「職員一人ひとりが『ワーク』『ライフ(コミュニティ)』のバランスを保ち、多様な人材が活躍できる職場づくり」を本計画のビジョンとし、最終的な目的を「より良い行政サービスの提供」と設定することを記載しております。

また、10ページから11ページにかけては、本計画のビジョン及び目的の実現に向けた「3つの基本的視点」について、それぞれの視点における方向性をまとめますとともに、12ページには本計画の成果指標といたしまして、「職員の満足度」、「年次有給休暇の取得日数及び取得率」の向上を目指すことを記載しております。

続きまして13ページから22ページまででございますが、ここに載せております「各種施策の展開方針」では、この3つの基本的視点に基づきまして、それぞれの視点に関する施策ごとの展開方針を記載しております。

これらの施策につきましては、令和2年度以降、順次展開していくこととしておりますが、その際は本計画に記載しております内容を基にそれぞれ実施していくこととなります。

続きまして、23ページの「働き方改革計画の推進」では、働き方改革に関する施策を実施する場合は、本計画及び関連する各種計画を根拠とすること、また、計画の進捗管理を毎年度行うとともに、3年スパンで「前期」、「後期」として必要に応じて計画の見直しを行うことを記載しております。

最後の24Pには、本計画で注釈をつけた用語の解説をまとめております。

以上が本計画の概要でございます。今後は、働き方改革に関連する各種施策について適宜実施していくこととしておりますが、実施する内容につきましては、繰り返しのご説明にはなりますが、本計画に記載しております「各種施策の展開方針」に沿って実施することとしておるところでございます。以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「東京2020オリンピック聖火リレーについて」、報告を求めます。

○都市施設整備推進室主幹。

「東京2020オリンピック聖火リレー」について、ご報告いたします。

資料1をお願いいたします。令和2年5月13日に行われる聖火リレーにつきまして、飯塚市内を走る詳細ルートが発表され、飯塚市役所を出発し、イイツカコスモスコモンへ向かい、到着地のコスモスコモン広場では、聖火を迎え入れるイベント「ミニセレブレーション」を実施することが決定いたしましたので、ご報告いたします。

飯塚市では、約2kmのルート、11区間において聖火ランナーが聖火をつなぎます。走行ルートについては、資料2のとおり図面を提出しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

ルート上の見どころとしては、ボタ山を背景にした、ランナーが芳雄橋を走り抜けるルートが見どころと考えております。

なお、聖火リレー当日は、対象ルート及びその周辺において全面通行止めの交通規制を行います。規制時間は、聖火リレーの実施時間前後を含め約2時間程度を予定しています。このことは、警察等からの指示を踏まえ、警備体制や規制予告看板の設置など、詳細は調整中ですが、特にルート上の関係機関や自治会等には注意を払い、安全対策、交通規制の内容について、ご理解とご協力をいただくため、広報や事前説明を行うことといたしています。

以上、簡単ですが、東京2020オリンピック聖火リレーについて、ご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

暫時休憩します。

休 憩 11：24

再 開 11：26

委員会を再開いたします。

「入札制度について」、先ほどの資料の分から再開いたしたいと思えます。

○契約課長

大変失礼いたしました。業者選考委員会のこれまでの平成29年度、それから平成30年度の実績についてご説明いたします。まず平成29年度でございますが、設計金額2500万円以上5千万円未満の件数が24件、5千万円以上が14件の合計38件となっております。次に平成30年度でございますが、設計金額2500万円以上5千万円未満が37件、5千万円

以上が9件、合計46件となっております。それと先ほど、市内工事業者入札参加資格期間の延長についてのご質問の中で、大変わかりにくかったと思います。少し訂正をさせていただきます。提出をしていただきます資料ですが、具体的に申し上げますと、令和2年度、来年度の申請受け付けの場合はこれまでどおり、資料を全部提出していただきます。令和3年度には提出は不要となりまして、令和4年度に全ての資料を再度提出していただくというような流れになっております。令和3年度には当然提出していただかなくていいんですけれども、主観点数を決めます書類ですとか、経営審査事項の書類等はその都度提出していただくという手順で実施をしたいと考えております。

○上野委員

ありがとうございます。この基準設計金額の見直しで、平成29年度でいうと38件が、今回の改正に当てはめると14件に減るということで、30年度については46件が9件に、5分の1以下に減るということですね。わかりました。今、この延長のほうなんですけど、例えば、2年間の延長になって、この間に業者さんの経営状況に激変があった場合のチェックについてはどのようになされてあるんですかね。今までと変わらないと認識していいですか。

○契約課長

これまでも、その都度提出していただいておりますので、その点につきましてはこれまでと変わらない対応ということになります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小幡委員

先ほど、工事契約の落札率別内訳表というもので説明を受けましたけども、この中で条件付き一般競争入札、これが43件あったと。その間、34件が最低落札のくじ引きになったということですかね。それは間違いないですかね。

○契約課長

質問委員おっしゃいますように、43件のうち34件が最低制限価格で応札されまして、くじ引きにより決定をいたしております。

○小幡委員

その数字で単純に計算しますと、約79%、8割がもう最低価格でのくじ引きですよ。前委員会、前々委員会でも申しあげましたけど、入札制度は総務委員会がずっと扱ってますよね。その中で、課長の答弁の中で、時間短縮も含めて電子入札等に切りかえていこうという考えを示されてましたけど、今、その準備等がなされていると思いますけども、その進捗状況というか、現段階でどの程度進んでいるか報告いただけますか。

○契約課長

電子入札につきましては、今、予算要求を行いまして、3月の委員会の中で予算計上させていただくということをお願いしたいということにしております。それと、特に今、現段階で準備というのが、ふくおか電子自治体共同運営協議会のほうに参加をしたいということで、その手続をやっているということです。事実上、予算が確定しました段階から、順次導入を進めて、令和3年度から本格稼働できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

○小幡委員

わかりました。市内業者の方への周知をしっかりとなさって、進めていただきたいと思います。その中で、これも要望でしたけど、これだけ8割のくじ引き、先ほど働き方改革推進計画が上がってましたよね。3ページ、4ページ見ますと業務量が多いと、職員さんがね。なおかつ残業も多いと。これは働き方改革のメインイベントというかな、主たるものですよ。今、契約課としては何名組織なんですかね、人数的には。

○契約課長

契約課のほうが担当しておりますのが、公用車のほうも持っております。そちらの公用車の管理を除きますと、正職、嘱託含めまして10名で実施をいたしております。

○小幡委員

その人数で、先ほどの説明も受けましたが、かなりの入札案件を扱ってますよね。かなり過労というふうに判断します。そういう中からも、電子入札に切りかえたりとか、前回は言いましたけど最低競争入札、くじ引きを。これを最低価格の非公表にして、くじ引きを回避したらどうかというような、他自治体もやってますんで、その点もう少し検討されて、勉強をなされて、ぜひともそういう方向にも切りかえていただきたいと思ってるんですけども、先ほど言った働き方改革の一環として、今現在、課長の考えというか、何かありましたら教えてください。

○契約課長

前回の委員会の中でも、質問委員のほうから東大阪市の事例ですとか、いろんなことを意見いただいております。個別に自治体のほうに問い合わせ等を行っているということは、今年度はしておりません。ただ、国ですとか県が主催します研究会等には参加をして、いろんな事例を調査研究しておりますし、つい最近でも、民間のほうを実施しております不正防止対策等の研修会等にも参加をさせていただいて、全国の事例等も調査研究しております。それで、予定価格、最低制限価格の公表というのが、全国では非公表というところが多いということで、これちょっと詳しくはまだ、申しわけございませんが、制度の見直し等が、法律の見直し等がありますが、全てやはり働き方改革に関する影響、影響といいますかテーマに、制度の改正がなされているというようなところが、調査の中でだんだんわかってきたということで、来年度、ぜひそういった制度のあり方について、今後も調査研究し、また個別に先進地にも出向いて調査研究したいというふうには考えております。

○小幡委員

わかりました。市長への要望になるけど、きょう示されました働き方改革推進計画、これ立派なものができてますよね。この中身を本当に改革できるように、トップダウン方式になるのかは別として、各課で問題点がたくさんあると思うんですよ、働き方に対して。時間をもっと有効に使える。各課どんどん意見を上げて、まとめていただいて、飯塚市が先進地になるような働き方改革を望みますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。